

お知らせ

当センタの施設基準に関するご案内

◆医療DX推進体制整備加算◆ ◆医療情報取得加算◆

当センタは、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得及び活用して診療をおこない、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、上記届出を行っております。

【当センタにおける取り組み】

- ◇オンライン資格確認を導入しております
- ◇オンライン資格確認システムでご同意いただいた診療情報等を活用して診察を行っております
- ◇マイナ保険証の利用を促進しております

2024年6月

